

2021年9月10日

関係各位

一般社団法人 石川県サッカー協会

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（第16報）

この度、金沢市を対象として適応されていた「まん延防止等重点措置」の対象期間が9月9日付で9月30日まで延長されました。県の感染指標がステージIV「感染拡大緊急事態」からステージIII「感染まん延特別警報」に改善していますが、変異株ウイルスの大きな感染力、若年層への感染拡大などにさらなる警戒が必要な現状が続いています。

当協会では、標記について8月19日付第15報を発出したところですが、下記のとおり対応期間を延長することといたします。

拡散拡大防止と早期収束のために、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- IFA主催事業（講習会、研修会、視察等を含む）を原則として延期又は中止とする。
- 会議、講習会、研修会をやむを得ず開催する場合は、リモート開催（人相互の接触回避）など、感染防止対策を徹底する。
- 期間は当面、9月30日(木)までとする。（解除期日を示すものではありません）

県下市町で感染状況などに違いが生じていますが、上記三点について県内一律での対応とさせていただきます。

県・市町の活動については、自治体、教育機関、医療機関及び保健所等の公的機関の決定が優先し、その要請や指示に従うよう重ねてお願い申し上げます。

なお、

- ・学校やクラブ等での活動は、所属組織等で検討して判断することになります。
- ・担当部署に関わる事業や活動の変更等はIFA事務局に報告してください。
- ・JFAやHSFA等の上位組織の判断や指示等は速やかにIFA事務局に報告してください。
- ・今後、石川県やJFA等の動向を注視し、緊急時等では適宜発信をすることがあります。
- ・9月30日以降の対応については、政府、石川県、JFA等からの情報をもとに、9月下旬に改めて検討し速やかにお伝えをする予定です。

以上

参考

○石川県「まん延防止等重点措置」の延長について（2021年9月9日）」

必ずご確認ください <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/>

○JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン 第9版（2021年1月9日）

（47都道府県サッカー協会/9地域サッカー協会向け）

http://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.pdf?0119